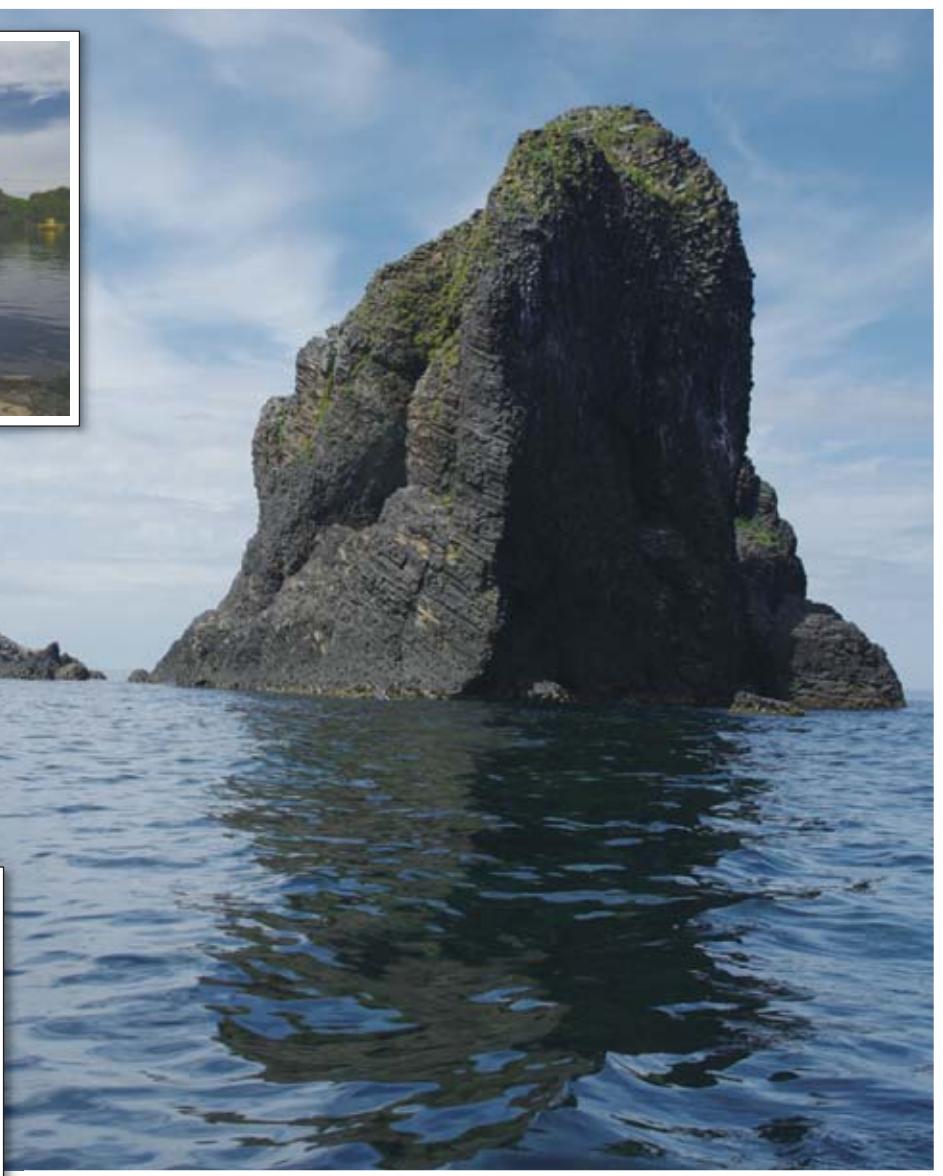




# にかほ 議会だより

8.1

2018  
vol.55



## 6月定例会・7月臨時会

定例会・臨時会の概要	2
一般質問	5
委員会審査報告	13
飛島視察報告・編集後記	16

## 6月定例会のあらまし

平成30年第3回にかほ市議会定例会が6月11日召集、同22日まで12日間の日程で開催されました。人事案件1件、条例の制定・改正5件、補正予算4件、その他1件の議案計11件、陳情4件、議提4件を可決・同意しています。

●議案第51号 にかほ市遊休公共施設等利活用促進条例制定  
概要：市観光協会から、市職員の派遣を求める要望書が提出され、7月から職員を派遣するため法律の規定に基づき条例を制定するもの。

●議案第51号 にかほ市遊休公共施設等利活用促進条例制定 概要：市遊休公共施設等利活用促進条例制定について	●議案第56号 平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第2号） 概要： <ul style="list-style-type: none"><li>・地域おこし協力隊の新規着任</li><li>・自然エネルギーによるまちづくり基金積立金6,757千円</li><li>・農業経営体育成支援事業補助金4,319千円</li><li>・農地集積加速化基盤整備事業負担金5,000千円</li><li>・工業振興条例補助金5,158千円</li></ul>	●議案第57号 平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号） 概要： <ul style="list-style-type: none"><li>・研修医受け入れに係る費用591千円</li><li>・小出診療所冷暖房設備改修工事13,330千円</li></ul>	●議案第58号 平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） 概要： <ul style="list-style-type: none"><li>・下水管破損に係る本復旧工事124,000千円</li></ul>
●議案第52号 にかほ市自然エネルギーによるまちづくり基金条例制定について 概要：市自然エネルギーによるまちづくり基金条例制定について			
●議案第53号 にかほ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について 概要：市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について			
●議案第54号 にかほ市都市公園条例の一部を改正する条例制定について 概要：市都市公園条例の一部を改正する条例制定について			
●議案第55号 物品の取得について 概要：市物品の取得について			
●議案第56号 平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について 概要：市一般会計補正予算（第2号）について			
●議案第57号 平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について 概要：市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について			
●議案第58号 平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について 概要：市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について			
●議案第59号 平成30年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について 概要：市水道事業会計補正予算（第1号）について			
議提第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書 概要：教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書			
議提第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書 概要：地方財政の充実・強化を求める意見書			
議提第7号 地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書 概要：地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書			
議提第8号 議会運営委員会及び議会広報広聴委員会の調査等に関する決議について 概要：議会運営委員会及び議会広報広聴委員会の調査等に関する決議について			

## 6月定例会議案一覧

議案番号	件名	議決結果
報告第1号	繰越明許費の報告について	－
議案第49号	監査委員の選任について	同意
議案第50号	にかほ市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定について	原案可決
議案第51号	にかほ市遊休公共施設等利活用促進条例制定について	原案可決
議案第52号	にかほ市自然エネルギーによるまちづくり基金条例制定について	原案可決
議案第53号	にかほ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第54号	にかほ市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第55号	物品の取得について	原案可決
議案第56号	平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第57号	平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について	原案可決
議案第58号	平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第59号	平成30年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
議提第5号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書	原案可決
議提第6号	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決
議提第7号	地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書	原案可決
議提第8号	議会運営委員会及び議会広報広聴委員会の調査等に関する決議について	原案可決

## 陳 情

陳情番号	陳 情 の 件 名	陳情者の氏名	付託委員会	結 果
陳情第4号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるため、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	秋田県教職員組合 執行委員長他1件	教育民生	採 択
陳情第5号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情	連合秋田本荘地域協議会 議 長	総務	採 択
陳情第6号	地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める陳情書	秋田弁護士会 会 長	教育民生	採 択
陳情第7号	駅前市道の大排水の泥取りに関する陳情書	須 田 博 幸	産業建設	採 択

## 賛否一覧表

○は原案に賛成、●は原案に反対。賛否が分かれた案件のみ掲載。  
このほかは全会一致で可決。（※議長は表決しない）

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議 決 結 果	
議 員 名	齋 藤 光 春	佐々 木 孝 二	小 川 正 文	伊 東 温 子	齋 藤 聰 進	森 谷 也	渋 正 敏	佐 藤 敏	宮 崎 哉	佐 藤 一	佐 藤 一	佐 藤 勝	佐 藤 男	佐 藤 春	伊 藤 竹	佐 藤 文	菊 地 文	佐 藤 衛	元※	
議案第49号	賛成15票、反対1票（無記名投票）																	—	—	原案同意
議案第50号	●	○	○	●	○	○	○	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	—	原案可決	
陳情第4号	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
陳情第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	—	原案可決	
議提第5号	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
議提第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	—	原案可決	



長年の市議会議員活動  
に対し表彰されました。  
(敬称略・前職を含む)  
  
●議員勤続10年以上  
佐々木平嗣  
小川 正文  
宮崎 信一  
加藤 照美  
●議員勤続15年以上  
佐々木平嗣

## 全国市議会 議長会表彰



概要：誘致企業との基本  
合意に基づき、誘致企  
業の新拠点整備に対し  
市が実施する用地確  
保、造成等に係る測量  
設計等委託料  
26,733千円

●議案第60号 平成30  
度にかほ市一般会計補  
正予算（第3号）

**7月臨時会の  
あらまし**

## 質疑

**議案第50号** にかほ市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定

【問】観光協会以外からの要請があつた場合、条例に該当する他の団体にも適用するのか。

【答】職員派遣については、上位法の「公益的法人への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」及び本条例に該当する団体等を対象に、具体的な団体名称を「規則」に定める。観光協会以外も派遣対象となり得るが、今回の規則には、にかほ市観光協会を規定する。

【問】どういう「役職職員」を派遣するのか。

【答】この条例は、特定のレベルの役職員に限定して派遣対象とするものではないが、今回は年度末で定年退職し、年度再任用している職員1名を予定している。

【問】派遣職員に対する給与の支給方法は。

【答】今回、観光協会の職員派遣は、市職員の身分を有したままの派遣を予定。給与は引き続き市から支給する。

【問】派遣職員の厚生はどうになるのか。

【答】あらかじめ派遣先との間で協議し取り決めるものだが、今回は、基本的には市職員としての厚生事業を継続する予定。

【問】派遣団体の業務への市の関与はどうなるのか。

【答】職員派遣により業務改善に向けて支援したい。協会と観光課のよき強固な連携体制を確立させる。

**議案第51号** にかほ市遊休公共施設等利活用促進条例制定

【答】現在、どのような団体から（利活用の）要請・要望があるのか。

【答】利用希望はない

が、問い合わせは数件ある。

**議案第57号** 平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第1号)

【問】この改修事業の検討案が最初に出たのはいつ頃か。

【答】昨年度、故障が起きて検討をはじめている。

**議案第58号** 平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

【問】破損の原因とこれまでの管理、点検の方

法、今後の対応を伺う。

【答】汚水から発生する硫化水素の影響で管路が腐食した。全国的に同例の道路陥没が発生したことから平成27年に下水道法が改正され、腐食しやすい箇所は5年に1回以上の点検が義務づけられ、にかほ市でも29年度からカメラ調査の点検を実施している。今回の箇所も今年1月に点検

し、緊急性のある異常は確認されていなかつた。現在、管渠も含めた下水道施設全体の老朽化状況を考慮し、リスク評価等による更新計画の策定。ストックマネジメントに取り組んでいる。これに基づく事業計画により、国の交付金を活用しき施設の更新を行う。

確認されていなかつた。優秀な人材確保の面から、例えばヒターンの希望を含めた公募が最も良好で、公募の中に退職市職員が入るのが一番市民の理解を得られる方法と考

る。

## 討論

**議案第50号** にかほ市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定

反対討論 条例は公正に制定されるものと公正に制定されるものと考

え。斎藤 光春

反対討論 条例は公正に制定されるものではない。1団体、一部の要請だけで急ぎよ制定されるものではない。1団体から公正に制定されるものと考

え。斎藤 光春

反対討論 条例制定には、もう少し検討すべきと考える。

佐藤 治一

観光協会と市は、ある意味対等の立場であるべきで、市との連携のバランスが崩れる懸念がある。

協会が忙しく人手不足とも聞くが、観光協会の本来の仕事は何なのか、市と業務の住み分けをし

ない限り経験豊富な人材を派遣しても、にかほ市の観光行政の発展はない。

優秀な人材確保の面から、例えはヒターンの希望を含めた公募が最も良好で、公募の中に退職市職員が入るのが一番市民の理解を得られる方法と考

# 観光資源の有効活用について

連携して最新の観光情報発信に努めている



市長 答弁

佐々木孝二 議員

**質問** にかほ市には、たくさんの観光資源があるが、その資源が有効活用される、全国に発信されているのか。

市長 現在の市観光情報発信主体は、観光協会ホームページで、日本遺産認定、ジオパーク関連のほか、市の事業も協会に情報提供・連携して最新の観光情報発信に努めている。

昨年度は市内8カ所の観光スポットをドローンで撮影した「にかほ市観光PR動画」を作成し、これまでにない視点の動画を配信している。

## インバウンド計画は?

**質問** 我が市に、インバウンドをターゲットとした計画はあるか。

市長 他市町と連携して英語版の鳥海山・飛島ジオパークガイドブックを作成。また、台湾の旅行エージェントを招へいし、3市1町を視察している。

**質問** (新潟県での女子児童殺害の事件を受け) 児童・生徒の安全確保について

その他クルーズ船協議会との連携・情報共有により、県境の地の利を生かして秋田・酒田港から誘客を図りたい。

**合葬墓について**

市長 現在市で管理している墓苑は、望海霊園、緑ヶ丘墓苑の2カ所。宗教法人や個人が管理する墓地も206カ所あり、区画が不足している状況はない。新たな墓苑や合葬墓整備の計画はないが、今後は現在の分譲墓地の承継や返還等を注視し、市営合葬墓の必要性を検討したい。

にかほ市単独では、観光パンフレットの英語版のほか、台湾向けで、台湾ブロガーから獅子ヶ鼻

市内の小・中学校では、どのような対策をもつて子どもの安全を確保していくのか。

**①現在の対策は?**

教育長 ①現在、通学路安全推進会議を設置し、通学路交通安全プログラムを作成している。毎年1回は合同点検し、危険な場所を図や一覧表に示し巡回しながら対策を検討してきた。不審者情報は、県警から学校へメール配信され、その都度、児童・生徒に注意喚起している。学校だけではなく、保護者、地域、警察など関係機関と連携を取り組みたい。

**②今後、(仮称)子ども者の安全確保を目指す関係者連絡会議を設置したい。地区ごとの積極的な活動を紹介し、課題を出ししながら、市全体での取り組み、共通のものを示していきたい。子どもたちに前兆に気づく力、自らを守る力を、身につけていかなければいけない。**

**③防犯カメラの設置は?**

教育長 ②今後の対策は?

**③通学路への防犯・監視カメラの設置は、有効な対策だ。本市では、学校関係では13基、玄関周辺には県内でも未設置に設置している。通学路には課題は経費のことと個人情報を含む映像管理。自分たちの地域に設置をしたい時は補助での設置を自治会に呼びかけた。**



▲元滝

**質問** 子どもたちが防犯ブザーを携帯するようになれば、県警から要請があつたようだが、市の対応はどうだが、児童全員に、毎年、防犯ブザーを無料で配布している。各学校に改めて注意喚起しているところである。

**③通学路への防犯・監視カメラの設置は、有効な対策だ。本市では、学校関係では13基、玄関周辺には県内でも未設置に設置している。通学路には課題は経費のことと個人情報を含む映像管理。自分たちの地域に設置をしたい時は補助での設置を自治会に呼びかけた。**

# まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について



## 年度終了後にKPI達成度を集計

市長 答弁

佐々木正勝 議員

**質問** 商工観光部長 KPIに関する重要業績評価指標（KPI）ごとに各担当課の事業を整理し、年度終了後に実績を取りまとめることでKPIの達成度を集計している。商工政策課が全課題を一括管理している。

### 雇用創出の実績は？

**質問** 商工観光部長 中で、各部門のKPIの進捗状況は全て把握しているか。昨年度までの雇用創出数の実績は。

**市長** 事業の実施状況に関する客観的な指標である重要業績評価指標（KPI）ごとに各担当課の事業を整理し、年度終了後に実績を取りまとめることでKPIの達成度を集計している。商工政策課が全課題を一括管理している。

**質問** （総合戦略に示す）雇用創出数の目標をクリアするため、施策ごとの進行管理は、どのような方法で行っているのか、全課題を一括管理している部門があるのか。

**質問** 商工観光部長 人口減少への寄与は？

過去に取組んだ事業の効果はいつ頃から具現化すると考えているのか。

また、総合戦略の基本目標、四つの政策分野が最終年度で100%達成した場合、人口減少への寄与はどうだけあるかが明確になつていいか。

**質問** 商工観光部長 計画最終年度、平成31年度が（雇用創出数）330人の目標値を掲げている。あと2年で達成する見込みか。

うちの2年で45%達成であるので、十分達成可能な数字と考えている。

### 目標達成できるのか？

**質問** 新規農業従事者7人、新規水産業従事者1人、その他の2人で計76名となつている。27年度と合わせると149名である。2年間の達成率は45%達成となつてている。

**質問** 商工観光部長 トップセールスは？

メーカーであるTDKの拠点として成長を遂げてきた。隣の市には県立大学の理工系学部や産学共同センター等の产学研連携も図れる環境にある。誘致企業が域内で一貫工程化が図られる多業種に及ぶ技術力が備わっていることと、学術研究機関との連携を図る環境があることを特にアピールしている。

**質問** 人口減少への寄与は？

社会的要因が含まれているので、総合戦略を全てやつて、それを止める（抑制する）という捉え方はしていない。人口減少の歯止めになればと考えている。



**質問** 専任担当を設置すべき

企業誘致計画、それに対して担当職員、専門職員の配置が効果的ことは岩手県の他市の例でも十分に把握はしているし、重要性も理解している。否定的見解ではないので、検討したい。

**質問** 専任担当を設置するべき

企業誘致への重点は、誘致基本計画があつて誘致を推進するための組織化、専任担当者の設置だと思う。誘致基本計画の作成と組織化、専任担当者の設置等の検討はしているのか。

# 空き校舎の利活用について

## 地域住民に十分配慮していく

市長 答弁



森 鉄也 議員

**質問** 空き校舎の利活用について

だく機関である。さらに個別の施設の利活用のため、「遊休公共施設等利活用促進条例」案を提出している。

「結婚サポーター」は3名登録している。PRが不足していたと感じている。今後、サポート制度をホームページ、広報等で周知していきたい。

特定空き家等に対する基本的な考え方を伺う。

現時点での空き家の集計結果は。また（自治会が）調査に協力しなかつた場合、どのように調査を行うのか。

たい。

①これまでの検討経過は。  
②旧小出小も閉校から4年目で方向性が未決定だが、今後の廃校舎の利活用計画決定までの進め方を伺う。  
③協働のまちづくりの観点から、地域住民も交えた検討委員会等の設置の考えはないか。

**企画調整部長** ①平成29年3月に、にかほ市公共施設等総合管理計画（以下、「計画」）が策定され、6月に計画推進会議（府内）が設置された。市舎統合部会、校舎活用部会、個別部会などの部会を置き、部会で検討をしたもの整理し、11月までに府舎統合案、校舎活用案がまとめられる。

①これまでの成果は。  
②ボランティア「結婚サポート」のにかほ市の登録状況、サポートの育成の取り組みは。

①市主催事業のほか、民間団体の出会いを創出する事業へ補助してきた。12組カップルが誕生し、交際につながっている。結婚までは把握し施設活用案、計画の見直し等、意見や提言をいた

**結婚支援について**

質問 独身男女の出会いの機会創出と結婚支援について

当市の子育て支援制度の中、保育料・すこやか子だから祝金の第二子以降への支援について、第一子以降への拡充を提案したい。

**子育て支援制度の拡充は**

特定空き家等に限らず適正に管理されている。これは所有者等がその責任のもとに適正に管理するべきものである。空き家も私有財産ではない。市では空き家等の所有者等による管理を徹底するよう、粘り強く助言、指導に当たることを基本原則に空き家等の適正管理を促していく。

（未調査）

市長 特定空き家等に限らず適正に管理されている。これは所有者等がその責任のもとに適正に管理するべきものである。空き家も私有財産ではない。市では空き家等の所有者等による管理を徹底するよう、粘り強く助言、指導に当たることを基本原則に空き家等の適正管理を促していく。

（未調査）

**空き家対策について**

たい。

（未調査）

②③昨年6月、計画推進市民会議設置要綱を定めている。計画を推進するため、公募市民、有識者等からなる組織で施設活用案、計画の見直し等、意見や提言をいた

**企画調整部長** ②あきた市長 ②(1)市主催事業のほか、民間団体の出会いを創出する事業へ補助してきた。12組カップルが誕生し、交際につながっている。結婚までは把握していない。

市長 ②(2)市としては経済支援だけでなく、保護者が仕事をしやすい環境や親子のふれあいの場など、子育てに関する資源の整備も必要と考えている。現段階で第一子からの拡充は考えてはいないが、国で保育料無償化に向けて調整中との情報もあり、これが判明次第、市独自の軽減策を検討し

たい。未回答地域には、調査への理解と協力をお願

# 活性化のため観光資源を活かした施策を

できるだけ早く即効性ある取組みを考える

市長 答弁



齋藤 光春 議員

## 景勝地の景観及び施設の整備・維持管理について

### 公園の整備と維持管理について

**質問** ①三崎山旧街道・九十九島・山根館遺跡・仁賀保高原・黒川地区道路等の手入れがされていない箇所の管理対応は。②ひばり荘展望台の避雷針撤去の考えはないか。③白瀬記念館脇の荒れ地を整備できないか。

**商工観光部長** ①三崎山旧街道、九十九島、山根館等、文化財の下刈りは、地域のボランティア、自治会と連携しながら取り組んでいる。黒川地区市道の植樹帯は自治会から要望があり、見通しの妨げとならない程度の剪定を計画している。地区への委託管理は今のところ考えていない。山根館跡地は、県や地元の会等と協議し維持管理の方針を検討する。仁賀保高原は、一部杉林等が眺望の妨げになつているので伐採して眺望の確保に努めたい。②避雷針の撤去は冬雷が激しく考えていない。③隣接地の土地所有者と協議する予定はない。

**質問** ①象潟海水浴場キャンプ場は整備の不備が指摘されている。どう整備するのか。②北欧並の景色と評価の高い仁賀保高原、ひばり荘南東側の斜面をガーデニングしては。

**商工観光部長** ①今後も現状の設備を有効活用し、小さくても多くの人に親しまれるよう維持管理に努める。②ひばり荘は、平地と違い非常に過酷な環境で、かなり厳しい。青空と新緑の美しい高原として維持管理に努めたい。

**商工観光部長** ②にかほ市の農畜産物の各種認証や商標登録等で地域ブランド化を図り、高品質で安全性に優れた作物の生産と自主販路の開拓等を支援したい。

**市長** 平成24年に秋田県、由利本荘市、本市の三者による広域観光組織として由利地域観光推進機構を設置。県と連携しながら本荘由利地域の広域的な観光の推進と交流人口の拡大を図つては。

**質問** ①観光案内人や2次アクセスの輸送業者、商工会、観光協会等、官民一体となつた取組みを協議する場はあるか。②地産農水産品のブランド化を目指した取組みは。

**観光関連業界との連携について**

**商工観光部長** ①今後も現状の設備を有効活用し、小さくても多くの人に親しまれるよう維持管理に努める。②ひばり荘は、平地と違い非常に過酷な環境で、かなり厳しい。青空と新緑の美しい高原として維持管理に努めたい。

**市長** ②にかほ市の農畜産物の各種認証や商標登録等で地域ブランド化を図り、高品質で安全性に優れた作物の生産と自主販路の開拓等を支援したい。

**質問** 行政効率と利便性を考慮、市の中心部に庁舎を設置してはどうか。

**市長** 庁舎統合は、市民の利便性の確保を最優先として検討しなければならない。今年度からは、組織再編によつて窓口サービスのワンストップ化を図つている。現在庁舎の新設は考えておらず、既存庁舎では職員が入り切らない現状であり、総合的（場所も含め）に勘案しながら、市民の理解を求めて進めていく必要がある。

### 近隣市町村との連携について

**質問** 由利本荘市との関係が希薄に感じるが、他

**商工観光部長** ④観光部署に限らず、職員一人一人が継続してシティプロモーションをしてPRしていく。

**市長** 市町村との関係構築の考え方を伺う。

**市長** 平成24年に秋田県、由利本荘市、本市の三者による広域観光組織として由利地域観光推進機構を設置。県と連携しながら本荘由利地域の広域的な観光の推進と交流人口の拡大を図つては。

**質問** ①象潟海水浴場キャンプ場は整備の不備が指摘されている。どう整備するのか。

# 本庁舎をどうするか決めるべき

## 十分な、慎重な、検討が必要

市長 答弁



佐藤 治一 議員

**質問** にかほ市が誕生して12年が経過し、いまだに分庁方式をとつていい。地域感情が抜けず市政に不公平感を持つ一つの原因が、分庁方式を採用してきたことと考える。少子高齢化、雇用ほか問題が山積し、人口は間違いなく減少する。行政基盤確立のために市町村合併されたといつてよいのではないか。分庁方式をいつまでも続けるわけにはいかないのではないか。最優先課題として取り上げるよう、市長の心を動かしたいとの思議の約束事と承知しているが、合併当初は市民感情も踏まえ当面分庁方式をとり、後に本庁方式に移行することが合併当時の想定であつたと、私自身は認識している。平成29年策定の「公共施設等総合管理計画」では、本庁舎方式への転換が示さ

**市民への説明は?**

**質問** 市民にどういう形で丁寧な説明をしていくか、どういう方法で説明していくこうとしているか。

**市長** 説明の仕方とい

れでいるが、市長も替わり、検討内容や進捗等、本庁方式への転換をどう進めのつもりなのか伺う。

**市長** 本庁方式への転換は、本庁舎をどこにするのか、支所機能のあり方、庁舎の維持コストの縮減、組織のあり方など検討を要する課題も大変多いと思う。市民の皆さんにどのように丁寧に説明していくか、その結果どのような理解を得ることができるか、この部分が大事だと思ってる。十分な、慎重な、検討が必要だと考えており、ある程度の時間をするものと考えている。すぐ着手するということはない。

## 分庁方式を継続している市町村はあるのか?

**質問** にかほ市以外で分庁方式をとつてている市町村があるか。

のは非常に大切だと思う。アンケートをとることも一つの方法であり、私どもの考え方を各集落に一つ一つ説明していくことも必要と思う。

市内でもどのような形態がいいのかをもつと練つてからでないと、市民の皆さんに十分説得力のある説明ができるないと思っている。



▲仁賀保庁舎



▲金浦庁舎



▲象潟庁舎

## 市民アンケートを実施してはどうか

る。

**質問** アンケートなどを実施し、市民の意向を把握するべきではないかと考えるが、どうか。

**市長** 検討はある程度進め、その上でそれぞれの庁舎を本庁舎とした場合のメリットやデメリットなどを示していく。

**質問** 比較検討できる資料がない段階では何のためのアンケートかと捉えられるので、いずれかの段階では必要かと思うが、それも慎重に考えたい。

# 「引きこもり」の社会復帰を 進める支援策の実施について



## 相談体制の構築に検討を加えたい

市長 答弁

佐々木敏春 議員

### 「引きこもり」の 実態把握について

立支援などの分野で平成29年度は計11件となつて立支援などの分野で平成29年度は計11件となつている。市町村レベルで

#### 質問 「引きこもり」の 実態把握について

#### 支援策について

状況に対し、早急に避難所運営マニュアルを作成し、町内の会館等に配備すべきと考えるが、その整備状況について伺う。

問題はこれを抱える親が既に高齢化し、生活困窮の世帯に至ることが高い確度で予想されることにある。将来的課題を内包するもので、行政が実態把握し、孤立させず、早期に支援策を講ずることが大事な観点である。にかほ市における「引きこもり」の実態把握を伺う。

質問 市町村レベルでは、国や県の支援制度を活用し関係団体と連携するなど、福祉支援はじめ就労支援、生活支援、医療・教育等、多角的な支援も可能と考える。本市の基本的な考え方を伺う。

市長 平成19年、にかほ市避難所運営マニュアルを作成している。指定避難所となつて自ら会、集落会館向けには避難所での基本的な内容が簡潔に分かりやすく記載された、会館用のマニュアルを別に作成し、今年度中に整備したい。

質問 市地域防災計画では、災害発生時の避難所運営の流れはどうなつてているのか。

市長 現在の計画では、避難所運営組織が中心となつてこの運営を行うものとなつていている。それぞれの管理者は、あるいは主防災組織主体となつてこの運営を行なうものとなつていている。それぞれの組織が主導して避難行動をしていただきたいたいと考えている。状況によって、より安全な公共交通機関の避難所への移動を含め、あくまでも一次的な避難場所として考

#### マニュアルに基づく避難所設営の訓練の実施は?

質問 避難所運営マニュアルに基づく避難所設営の訓練も必要と考える。見解を伺う。

市長 自治会館を利用した避難所開設訓練については、(市防災訓練では)個々に全てを組み入れることができないことがから、自治会や自主防災組織が主体となつて、今年度中に配付予定のマニュアルに沿つて自主的に訓練を実施していただければと考えている。

質問 実態は、にかほ市の数値・

市長 実態調査は非常にデリケートで難しいと考えている。しかし、今後も民生児童委員や社会福祉協議会、各福祉サービス事業所等、地域のネットワークを強化し、支援を要する人の早期把握に努めたい。現状は、それぞれの分野で支援を要する事案を連携して対応している。

質問 避難所運営マニュアルの整備状況は?

質問 近年の災害多発の



▲ 避難所訓練

# にかほ市の健康寿命について



## 市民の意識改革を今後さらに検討したい

市長 答弁

伊東 温子 議員

### 市民の健康状況を問う

**質問** にかほ市の心疾患、脳血管疾患による死亡率、特定健診受診者の生活習慣病の服薬治療状況は、県よりも高い数値になつてている。少子高齢化、人口減少の中で、これらのことから、市にとつても大きなリスクになる。これらの現状分析、状況等について伺いたい。

①傾向はいつ頃からあつたのか。  
 ②その要因をどのように捉えているか。  
 ③市民全体、特に子どもたちの健康に関する状況をどのように分析、把握しているか。

**市民福祉部長** ①明確な時期の特定はできないが、生活習慣病については、急に発症するものではなく長年の生活習慣に起因する発症であることから、秋田県、そしてにかほ市の長年の健康課題であると捉えている。  
 ②要因については、特定

は、飲まない割合は県平均を上回るが、飲む人は飲酒量が多く、1日3合以上飲む割合が県平均を上回っている。そして、血糖も血圧も脂質異常も、ともに問題のある人の割合が多い点が挙げられている。

**教育次長** ③小・中学校の児童の健康診断は、毎年実施し、その状況を把握している。学校では、健診結果が明らかになつてから学校医や学校歯科医師、保健師、PTA代表などで構成する学校保健委員会を毎年開催し、児童・生徒の健康状態を確認するとともに対応について協議している。その後は、学校のお便りで保護者にお知らせしたり、要精密検査の児童は

### 健康状況の改善策は？



▲健康まつり

**質問** にかほ市民の健康寿命の現状、目標、計画等については。  
**市長** 平成30年3月に県で策定した健康秋田いきいきアクションプランで、10年で健康寿命日本一を達成するため、前半の5年で平均寿命の伸びを図りながら、平成34年で、10年で健康寿命日本の延伸を図る健康寿命の延伸

市長 現状の課題を改善する。また、教育委員会でも同様に、にかほ市学校内全体の小・中学校の児童・生徒の健康状態を確認している。個別に通知したりしていり組みを特定することは非常に難しいことだが、今後も健康寿命の延伸に向け、市民の意識改革、健康へのモチベーションを高める方策、各種事業への参加率向上へのPRについては、今後さらに検討していきたいと考えている。

# 学校給食の無料化を望む



今のところむずかしい

教育長 答弁

佐々木春男 議員

**質問** 学校給食の無料化について、県内で実施している自治体もあり、当市でも実施を望むが、市の見解は。

**市長** 国で調整している保育料の無償化の内容が分かり次第、本日も新聞報道にあつたが、市独自

**教育長** 学校給食の無料化については、市では現在、様々な教育施策や医療費無料化等の施策を行っている。市全体を見た場合、学校給食も無料と答弁してきている。仮に無料化にした場合、平成30年度は約9,800万円の予定であり、市の財政状況をみると、財源確保はとても難しいと考える。

## 保育費・教育費の負担軽減を

**農林水産建設部長** 水生

**質問** 観音瀬のアオコ対策は?

**観音瀬のアオコ対策は?**

大量に発生したアオコが水路に流れ出て海まで到達したことについては、その増えてしまったアオコを流すために平成23年、24年に施工した排水工を下げる工事により、池の水を抜きやすくし、発生したアオコを流した結果、水路への滞留や、アオコが海まで到達し漁業関係者からのお叱りを受けたことがあります。まずは、このアオコを発生しないようにする。これが抜本的な対策である。これから夏を迎えるが、これまでの経緯とこれまでの対策は。



▲ 観音瀬

**アオコが発生しやすい条件**というものが発表されおり、日平均気温が25度Cを超えて今後も上昇を行つて。今後の対策は、観音瀬の水抜きによる草魚の駆除が最も効果的であり、そのための費用等の検討を考えている。

植物による水質浄化を目指して、平成22年、23年と段階的にバスを植栽し、バスの繁茂状況及びアオコの発生状況の観察を行つて。今後の対応としては御承知いただいたことは御承知いただいているものと思う。

水が抜けない場合、流入量が減少している場合、池の水の滞留時間、これが入つてから抜けるまで池全体が5日間たつても水が抜けない場合、流入水に窒素・リン濃度が高い場合が考えられてい。対策としては、今この水抜きによる外来魚の駆除から進めていきたい。

# 総務常任委員会

## ●議案第51号 にかほ市遊休公共施設等利活用促進条例制定について

総務常任委員会に付託された議案4件、陳情1件は可決されています。（一部反対あり）

### ●議案第50号 にかほ市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定について

【質問】 派遣先で役職を決めるのか。又は当局で事務局長などの役職で派遣するのか。

【答弁】 市から派遣する段階では事務局長として派遣することはできないうまでも観光協会の職務に従事することになる。役職は人事案件であり、協会の理事会を経て決まる。決まつた役職に対しての派遣ではない。

【質問】 この条例は、観光協会からの要請があつたことによるのか、または退職者の仕事先を作る

ためなのか。

【答弁】 観光協会が事務局長不在の中、職員体制が厳しい状況であることから、職員派遣の要望がない。要望に基づいて、まずは観光協会に派遣するために条例を制定するもの。

【質問】 営利法人である特定法人への派遣は、一旦退職のうえ派遣とあるが、市職員の身分を有したことによりか。

【答弁】 営利法人には一旦退職して派遣となる。（派遣）期間満了の場合は、復職できる。

★議案第50号には、賛成討論、反対討論が1人ずつあつた。

【質問】 現在、廃校舎は部活動等で使用しているが、今後どのような方針か。

【答弁】 体育館とグラウンドは現在、スポ少や一般が使用する教育財産で

ある。校舎を貸付する場合は、校舎部分を用途変更した上で貸付する。体育馆やグラウンドはこれまでどおり使用できる。

務に支障をきたすとし、随意契約に移行することはやむを得ないと判断をした。

## 一般会計予算特別 総務小委員会

### ●議案第52号 にかほ市自然エネルギーによるまちづくり基金条例制定について

【質問】 基金の計画はな

いのか。

【答弁】 仁賀保高原風力

発電とユーラスエナジー

生活クラブ（少なくとも）毎年定額で450万円を積み立てできるの

で、有効に環境美化や子どもの教育に使いたい。

【質問】 貸付や延長は市

長が判断するのか。

【答弁】 副市長を委員長とした審査委員会を設置し、当初の貸付から延長まで内容を審査し、審査結果を市長へ報告する。

●議案第55号  
物品（高規格救急自動車）の取得について

【質問】 1社から入札辞退届が提出されたとのこ

とだが、辞退の理由は。

【答弁】 辞退理由は把握していない。購入後の様

々なメンテナンス等も含めて、県内の有資格事業者以外では、その後の業

### ●議案第56号 平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について

【質問】 同補正予算中、総務部、企画調整部、消防本部、議会事務局に関する事項について、全員の賛成により可決しています。

【質問】 集会施設整備費補助金は、年間どれくらい要望があるのか。またこれを1年度で対応できるのか。

【質問】 平成29年度実績では12自治会からの要望で、宝くじ助成分を含みこれを1年度で対応できるのか。

【答弁】 平成29年度実績では、宝くじ助成分を含みこれを1年度で対応できるのか。

【答弁】 平成29年度実績では、宝くじ助成分を含みこれを1年度で対応できる。

【質問】 伊藤 竹文

総務常任委員長

# 教育民生常任委員会

教育民生常任委員会に付託された議案2件、陳情2件は可決されていません。（一部反対あり）

**民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について**

●議案第53号  
にかほ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

**【質問】**（診療所設備に）不具合が生じていて、当初予算でなく補正予算となつた理由は。

**【答弁】**にかほ市では

【質問】国の法改正に伴う条例改正とのことだが、支援員の資格を緩和するもので、支援員の資質を問題視するものではない、という解釈ですか。

【答弁】支援員の要件は今回の追加を含めて10要件だが、県の研修受講が必須条件で、この受講には一定経験が必要なことから支援員の資質は確保されていると考える。

●議案第56号  
**一般会計予算特別教育民生小委員会**

●議案第57号  
平成30年度にかほ市国

同補正予算中、市民福祉部、教育委員会に関する事項について、全員の賛成により可決しています。

**【答弁】**今回の改修工事には、原状復旧工事である。将来的にそのようなスペースが必要な（利用）団体、業者が出でた場合には、その団体、業者が負担すべきと考えている。

**【質問】**池田修三まちびと美術館事業委託料について、パンフレット1万枚等とあるが、集客見込とこれまでの実績は。

**【質問】**歳入の拠点校・協力校英語授業改善事業委託金について、金浦中、金浦小で実施とのことだが、詳しい説明を。

**【答弁】**秋田県教育委員会が小中学校の英語に対する教員の指導力を向上させるために金浦小、中

**【質問】**各世帯の情報の中にある、例えは今100円と（一律に）設定しているものを110円、90円にするという改修なので（個人情報は業者には渡らないので）個人情報が漏れることはない。

**【質問】**旧小出小改修工事設計委託料について、水道を2系統にするとのことだが、それ以上の凍結防止策は考えているか。工事費2千万円もの見込みであれば3教室の壁を抜いて広いスペースを作つても良いのではないか。将来の利用を考えているのか。

**【質問】**仁賀保勤労青年会計補正予算（第2号）について

**【質問】**仁賀保勤労青少年会計補正予算（第2号）について



▲旧小出小校舎 現場踏査

教育民生常任委員長  
伊東 溫子

**【質問】**公会堂開催の美術展には2千人以上が訪れていたが、お盆に開催した昨年は1千人弱。反省を踏まえ今年は10月開催とし2千人を見込む。

**【質問】**助成金は定額の8割が助成対象で、さらに配分割合が8割のため、差額（一般財源）が発生する。



▲グリーンフィールド

# 産業建設常任委員会

産業建設常任委員会に付託された議案3件、陳情1件は全員の賛成により可決されています。

## ●議案第54号 にかほ市都市公園条例の一部を改正する条例

【質問】都市公園における運動施設の敷地面積の割合を50%以下と定める

【答弁】仁賀保運動公園は敷地面積の内運動施設の割合が45.2%、岡の谷地公園は43.5%。

## ●議案第58号 平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

【質問】勢至公園前の工事内容は。

【答弁】管更正工事とい

う、既設管の内側に新たに管を施工する工法を予定している。工期は3ヶ月の見込み。

【質問】今回の施工箇所は恒久的な対応となるのか。

【答弁】耐用年数は標準で80年延長される。

## ●議案第59号 平成30年度にかほ市水

### 道事業会計補正予算（第1号）について

【質問】漏水事故の減免措置・水道料金の還付金とのことだが、減免規定に係る免責の不可抗力とは。

【答弁】埋設部分など自己管理が困難な部分で漏水が発生した場合、審査して決定している。

## 一般会計予算特別 産業建設小委員会

## ●議案第56号 平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について

同補正予算中、農林水産建設部、商工観光部、農業委員会に関する事項について、全員の賛成により可決しています。

【質問】女性の快適職場づくり事業補助金について、常時雇用者の内、女性割合が50%未満の事業所とあるが、対象事業所はどれくらいか。

【答弁】ものづくり企業認定追加自治体負担金134万円、負担金として非常に大きい額だが、

を想定しており、市内約80法人事業所が、ほぼ対象になるとを考えている。

【質問】工業振興条例補助金の設備投資助成金について、7%から5%にした理由は。

【答弁】これまで大量離職者対策として企業誘致に力を入れ、誘致企業以外も多くの地元企業が活用し、投資意欲の促進や景気好調を支えてきたと捉えている。状況も変わり、特に設備投資助成金には、申請が多く財政圧迫にもつながるため、29年度から3年間で段階的に補助率を引き下げるこ

とを告知している。

【質問】（前問に対しても）中小企業は継続するといふことか。

【答弁】従業員50人以下、資本金額1,000万円以下の事業所は31年度以降も継続する考え。

【質問】（前問に係る）農家の件数、農家の1反歩あたりの自己負担割合は。

【答弁】95名。県・国・市の補助後、自己負担割合は7.5%の事業だが、全てのハーベドルをクリアすると事業費の100%が国、市・県の補助でまかうことができる。

産業建設常任委員長  
佐々木 春男

今までのものとは違うのか。

【答弁】先行する11自治体が既に事業を行つており、足並みを揃えるため、追加27自治体が同額の負担金を計上している。今回限りの負担額。

# にかほ市・遊佐町議会議員協議会

## 広域観光部会視察報告

### ふしぎのしま（飛島）

広域観光部会員

佐藤 治一

飛島は不思議な魅力をもつた島である。子供の頃より遠くに見えた謎の島である。「あの島はどうしてできたのだろう」「島はどうなっているのだろう」「島はどうなっているのだろう」  
「島はどうなっているのだろう」  
「どんな人が住んでいるのだろう」  
「一度は尋ねてみたのだろう」  
「だいたいと思つていた飛島に、今回、初めて訪れる機会を得た。

6月30日（土）

にかほ市議会からは小川副議長、佐々木春男議員、齋藤進議員、事務局班長と私の5名で酒田市のフェリー乗り場を目指した。フェリー乗り場で遊佐町議会の土門副議長、阿部議員、筒井議員、齋藤



議員と議会事務局長、同係長の歓迎を受け、一緒に9時発の「定期船とびしま」で酒田港を出発しました。土曜日でほぼ満席状態（定員230名）であり、約39km（75分）の船旅を予定の10時15分飛島に着いた。鳥海山・飛島ジオパークの飛島は日本海を南北に伸びる海底山脈の一つにあたり、今から1,000万年以上の大昔に、海底の火山から噴

き出した噴出物が海底に積み重なり、後にそれが盛り上がりながら波や雨に削られてできた島だ。鳥海山は日本海を南北に位置し、周囲約10・2km、南北の道路距離約4km。住民は約200名で漁業を中心に宿泊。観光業が営まれている。

一通りの説明のあとガイドさんの案内では「大地の営みを体感するジオ探検コース」を約2時間散策したが遠賀美神社、百合島（ウミネコの繁殖地）、マンモス岩やロウソク岩（奇岩）ゴトロ浜などたくさんの不思議と大地、自然の文化に出会えた時間であった。

午後は漁船で御積島と岩鱈（鉛筆のような六角形木金）の岩肌（岩帽子群島を見学した）。最後にこの機会を与えていた関係各位に感謝申し上げます。

総集編 後記

の柱状の割れ目には大きな感動をおぼえた。その後、勝浦港に戻り、小物忌神社に参拝。ここは鳥海山・大物忌神社に向かい、火合わせ神社をおこなっている所で、そこで飛島が深い繋がりをもつていていることを改めて理解した。鳥海山・飛島ジオパークは、長年の交流があり、北西に位置し、周囲約10・2km、南北の道路距離約4km。住民は約200名で漁業を中心に宿泊。観光業が営まれている。

江戸時代の古文書「小川家日記」に仁賀保氏と飛島とは、長年の交流がある。にかほ市と飛島は、昔から文化的、経済的交流があつたのである。にかほ市と飛島は、昔から向かい、この町の向から向かい、この町の質問が行われ、本格的な議会運営がスタートした。少子高齢化や人口減少と真っ向から向かい、この町の衰退を食い止め、更なる活性化を目指し奮闘する今後の議員並びに議会運営に、市民からの大きな期待がある。

ところで、去る7月初旬に発生し甚大な被害を齎した未曾有の西日本豪雨。避難指示や、市民の防災意識の在り方が問われている。繰り返し起る豪雨災害、身を守る、命を守る対策対応を、今こそ真剣に家族で話し合う時ではないか。

最後にこの機会を与えていた関係各位に感謝申し上げます。

議会広報広聴委員会 副委員長 齋藤 進